労働者協同組合法
学習会

令和４年10月１日より「労働者協同組合法」という新しい法律が施行されました。
労働者協同組合は、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事することを基本原理とする組織であり、地域のみんなで意見を出し合って、助け合いながら地域の課題を解決していこうという、新しい法人制度です。
持続可能な地域づくりを意識した法人格「労働者協同組合」がどのようなものか皆さまにまず知っていただくための事前学習会を開催します。

【開催概要】

開催日時　：　12月19日（月）１７：３０～１８：３０
開催場所　：　飯南町役場２階大会議室（飯南町下赤名８８０）
講　　師　：　細木 由紀久
（特定非営利活動法人ワーカーズコープ A to Zさんいん事業所　キャリアコンサルタント）

【お申込み】12月14日（水）までにいずれかの方法でお申し込みください。

FAX・メール

下記の参加申込書にご記入の上、問合せ先のFAX番号またはメールアドレス先まで送信をお願いします

労働者協同組合法学習会　参加申込書　FAX：0854-76-3943			
氏名		連絡先（電話）	－　　－
所属		連絡先（E-mail）	＠

労働者協同組合法学習会の詳細はこちら

労働者協同組合法周知フォーラムの詳細はこちら

※今後、12月21日、22日に「労働者協同組合法周知フォーラム」が開催されます。
制度説明や地域で協働労働を実践されている方々のパネルディスカッションを通して、より深く労働者協同組合を知っていただく内容となっており、オンラインでの参加も可能となっております。興味がある方はフォーラムチラシをご覧のうえ、いずれの日にお申込みご参加ください。

問い合わせ先　：　飯南町まちづくり推進課　TEL ： 0854-76-2864
MAIL ： machidukuri@iinan.jp　FAX ： 0854-76-3943